

私の大好きな番組にNHK大阪放送局が制作している障がい者情報バラエティー(通称「バリバラ」という番組がある。報道機関が障害者を描く時に「生懸命頑張っている障がい者」という部分を強調しすぎて画的であるとの指摘(障害を持つている視聴者からの苦情と聞く)があって、日本初の障がい者のためのバラエティー番組と銘打って、障がい者の就学や就労のみならず、恋愛や出産、子育てやこれまでも幅広く取り上げている素晴らしい番組である。時として障がい者自らの障がいネタにして笑わせる番組作りによって障がい(者)を笑うのではなく障がい(者)と一緒に笑うことを目指していると聞く。

さて、障がい者と健常者がお互いに特別の区別もなく、社会生活をもにすることが正常であって、本来の望ましい姿であるとする考え方をノーマライゼーションという。我が国の歴史を紐解けば、ハンセン病施設を取り上げるまでもなく、障がい者施策はハコモノ(施設)を造り、そこに障がい者を収容したり隔離してきた歴史があった。

障がい者の人としての尊厳など認められない状況もあったことを踏まえ、障がい者を社会から隔離、排除するのではなく、障がいを持っていても健常者と均等に当たり前に生活できるような社会こそノーマルな社会であるとの考え方に根ざし、ノーマライゼーションの理念が説かれている。

ところで、先日、咽頭腫瘍の手術で声帯を失い、機械を喉元に押し当てて電子音声で会話をしている山形県酒田市の本間正巳市長に対し、「市民の会」という党派が市の議会運営委員会に、市長の辞職勧告決議案を検討するよう求めたそうである。同党派のメンバーである武田恵子議員は、「全国市長会や県との折衝で意思が十分に伝わるのか、市長答弁の趣旨確認や補足説明が必要となる」ときに市長が職務を全うできるかどうかを懸念して同議会運営委員会に検討するよう求めたとの報道がなされている。

障がい者が健常者と同じようにバスや地下鉄に乗って通学や通勤をすること、美味しいお店を探し当てて食事に行ったり、移動をしてさまざまな景

勝地や施設を訪れたりするなど、健常者が当たり前だと思っていることを同じように行うことに大きな障壁がたくさん存在する。その障壁は見えるものもあるし、我々の心の中にある見えないものもある。当たり前のことが当たり前のようにできていないことを直視しない社会に私たちはいる。身体的であれ、精神的であれ、時として何らかの障がいを負ってしまいかねないことは私たち全員に平等に起こり得ることであって、障害を負ってしまった人がアンラッキーであり、残念ながらハズレくじを引いた人となるものでは決してない。従って、ノーマライゼーションを目指すことは、障がいを負った人々やその家族が考えれば足りることではなく、私たち一人ひとりが考えるべき課題なのである。このような観点からすれば、本間市長に対する辞職勧告を求める決議案を上程するかどうかに思いを馳せることは極めて下劣であると言わざるを得ない。これを求めた「市民の会」の光を当てようとする(＝票集めをするために関心のある)

「市民」とは、きつと五体満足の健常者なのであろう。逆に言えば、後日、何らかの障がいを負ってしまったら、切り捨てられかねないという旧態依然とした思想がそこに見え隠れする。日常的に綺麗事や得票に結びつく「いい話」をすることは容易くとも、このような大局的な物事に対峙すると、人はその性格や人となりが自然と徴表してしまふ(＝身体からわき出てしまふ)ものであると私は以前から思ってきたが、この市民の会のメンバーの価値観はその最たるものであって、もはや隠しようがない。

たとえ、何らかの支障があったとしても、それをフォローする手立てを考えるのが先決であり、手術を終え復職してまもない市長を捕まえて辞職すべきかどうかを議事に諮ろうとすることでは決してないはずであるが、この手の意見を持つ人物は、障がいというもの時間をかけて見守ることもできず、健常者か障がい者(非健常者)かの二者択一を念頭に置き、社会をモノクロで眺めている者たちなのである。酒田市は私の故郷であり、私は庄内人として生まれたことを誇りに思っているが、酒田市民の時間をかけた息の長い支援に期待したい。

法律談 40

法相 R

ノーマライゼーション

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋 日浦法律事務所」代表。